

## 山梨県議会議員補欠選挙（西八代郡・南巨摩郡選挙区）の告示にあたって

山梨県議会議員西八代郡・南巨摩郡選挙区の有権者の皆様

本日、山梨県議会議員補欠選挙（西八代郡・南巨摩郡選挙区）が告示され、1月16日に投票が行われることになりました。

このたびの補欠選挙は、コロナ禍における選挙となりますが、有権者の皆様に安心して投票していただけるよう、各町選挙管理委員会と連携し、投票所等における感染防止対策を徹底して参る所存であります。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果たす役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加する最も大切な機会であります。

有権者の皆様一人ひとりが地方自治の重要性を十分認識し、候補者の政見・政策を見極め、情実や利害にとらわれることなく、自由な意思により、投票されることを期待いたします。

なお、仕事や学業、旅行等で投票日当日に投票所に行って投票することができない方は、期日前投票を行うことができますので、この制度を活用し、積極的に投票に参加されるようお願い申し上げます。

また、候補者及び選挙運動関係者の皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現するために、良識ある行動を強く望むものであります。

令和4年1月7日

山梨県選挙管理委員会  
委員長 小宮山 博